

令和6年9月定例会提出案件の概要

1	予 算 案 件	8 件
	うち一般会計補正予算	補正総額 69,720,000千円
		補正後累計 719,865,456千円
2	条 例 案 件	2 件
3	費 用 負 担 案 件	7 件
4	契 約 案 件	1 件
5	指定管理者の指定案件	2 件
6	そ の 他 案 件	1 件
7	人 事 案 件	1 件
	合 計	22 件

参考資料

令和6年度9月補正予算案の概要（計数）

令和6年9月18日
総務部

	補正額	補正後
1 予算規模	69,720 百万円	719,865 百万円
2 歳出の状況		
(1) 扶助費	100 百万円	31,979 百万円
(2) 維持修繕費	1,631 百万円	12,313 百万円
(3) 補助費等	3,431 百万円	138,580 百万円
(4) 物件費	667 百万円	25,171 百万円
(5) 投資的経費	63,892 百万円	147,436 百万円
3 歳入の状況		
(1) 分担金及び負担金	210 百万円	2,261 百万円
(2) 国庫支出金	35,530 百万円	102,394 百万円
(3) 財産収入	1 百万円	1,308 百万円
(4) 繰入金	3,503 百万円	40,158 百万円
(5) 繰越金	2,966 百万円	3,076 百万円
(6) 諸収入	663 百万円	119,867 百万円
(7) 県債	26,846 百万円	71,858 百万円

※百万円未満は四捨五入

令和6年度9月補正予算案における主な事業の概要

令和6年9月18日

項目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先																
1 令和6年7月25日からの大雨による災害への対応	64,530																		
(1) 災害復旧関係	61,501																		
(2) 災害救助関係	339																		
(3) 被災者の生活再建支援	1,907																		
(主なもの)																			
応急仮設住宅の供与	1,126	賃貸型応急住宅（みなし仮設住宅）の供与：酒田市、戸沢村 建設型応急住宅の供与：戸沢村、鮭川村	< 応急仮設住宅の供与 > 県土整備部 建築住宅課 023-630-2657 < 災害救助法による救助全般 > 防災くらし安心部 防災危機管理課 023-630-2230																
政府の被災者生活再建支援制度に準じた支援	129	<p>政府の支援制度の対象とならない被災住宅の再建支援 (県：市町村＝2：1)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全 壊 【損害割合50%以上】</th> <th>大規模半壊 【同40%台】</th> <th>中規模半壊 【同30%台】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建設・購入</td> <td>300万円</td> <td>250万円</td> <td>100万円</td> </tr> <tr> <td>補 修</td> <td>200万円</td> <td>150万円</td> <td>50万円</td> </tr> <tr> <td>賃 借</td> <td>150万円</td> <td>100万円</td> <td>25万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 世帯人数が1人の場合は、各該当欄の金額の3/4の額</p>		全 壊 【損害割合50%以上】	大規模半壊 【同40%台】	中規模半壊 【同30%台】	建設・購入	300万円	250万円	100万円	補 修	200万円	150万円	50万円	賃 借	150万円	100万円	25万円	<p>防災くらし安心部 防災危機管理課 023-630-2230</p>
	全 壊 【損害割合50%以上】	大規模半壊 【同40%台】	中規模半壊 【同30%台】																
建設・購入	300万円	250万円	100万円																
補 修	200万円	150万円	50万円																
賃 借	150万円	100万円	25万円																
住宅被害を受けた世帯への災害見舞金	148	<p>住宅に被害を受けた世帯に対する見舞金の支給（県10/10）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>半 壊※ 【損害割合20%台】</th> <th>一部破損等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金 額</td> <td>20万円</td> <td>10万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 中規模半壊を含む</p>		半 壊※ 【損害割合20%台】	一部破損等	金 額	20万円	10万円	<p>防災くらし安心部 防災危機管理課 023-630-2230</p>										
	半 壊※ 【損害割合20%台】	一部破損等																	
金 額	20万円	10万円																	

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先																						
被災住宅の復旧・修繕支援	293	被災した住宅の復旧・修繕工事に対する助成（県：市町村＝1：1） <table border="1" data-bbox="936 288 1805 400"> <tr> <td data-bbox="936 288 1084 344">対 象 者</td> <td data-bbox="1084 288 1805 344">住宅の被害が半壊以下の世帯</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 344 1084 400">補 助 額</td> <td data-bbox="1084 344 1805 400">上限：45万円※（県上限：22.5万円）</td> </tr> </table> ※ 市町村の任意による上乘せ可	対 象 者	住宅の被害が半壊以下の世帯	補 助 額	上限：45万円※（県上限：22.5万円）	県土整備部 建築住宅課 023-630-2646																		
対 象 者	住宅の被害が半壊以下の世帯																								
補 助 額	上限：45万円※（県上限：22.5万円）																								
住宅被害を受けた世帯への生活家電支援	196	生活家電製品の購入経費に対する支援（県10/10） <table border="1" data-bbox="936 539 1805 919"> <tr> <td data-bbox="936 539 1084 595">対 象 者</td> <td colspan="2" data-bbox="1084 539 1805 595">罹災証明書の交付を受けた世帯（半壊以上）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 595 1084 651">補 助 先</td> <td colspan="2" data-bbox="1084 595 1805 651">市町村</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 651 1084 707">対象家電</td> <td colspan="2" data-bbox="1084 651 1805 707">エアコン、洗濯機、冷蔵庫、テレビ</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 707 1084 919" rowspan="5">補助率等</td> <td colspan="2" data-bbox="1084 707 1805 746">10/10（品目ごとに上限額あり）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1301 746 1442 786">品目</td> <td data-bbox="1442 746 1805 786">上限額</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1301 786 1442 826">エアコン</td> <td data-bbox="1442 786 1805 826">10万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1301 826 1442 866">洗濯機</td> <td data-bbox="1442 826 1805 866">6万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1301 866 1442 906">冷蔵庫</td> <td data-bbox="1442 866 1805 906">6万円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1301 906 1442 919">テレビ</td> <td data-bbox="1442 906 1805 919">6万円</td> </tr> </table>	対 象 者	罹災証明書の交付を受けた世帯（半壊以上）		補 助 先	市町村		対象家電	エアコン、洗濯機、冷蔵庫、テレビ		補助率等	10/10（品目ごとに上限額あり）		品目	上限額	エアコン	10万円	洗濯機	6万円	冷蔵庫	6万円	テレビ	6万円	防災くらし安心部 防災危機管理課 023-630-2230
対 象 者	罹災証明書の交付を受けた世帯（半壊以上）																								
補 助 先	市町村																								
対象家電	エアコン、洗濯機、冷蔵庫、テレビ																								
補助率等	10/10（品目ごとに上限額あり）																								
	品目	上限額																							
	エアコン	10万円																							
	洗濯機	6万円																							
	冷蔵庫	6万円																							
テレビ	6万円																								
(4) 中小企業等への支援	266																								
被災した中小企業・小規模事業者の施設・設備等の復旧経費への支援	266	被災した施設や設備等の復旧に係る取組みに対する支援 <table border="1" data-bbox="936 1070 1805 1227"> <tr> <td data-bbox="936 1070 1084 1158">補 助 率</td> <td data-bbox="1084 1070 1805 1158"> 中小企業 : 1/2 小規模事業者 : 2/3 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 1158 1084 1227">補助上限額</td> <td data-bbox="1084 1158 1805 1227">200万円（復旧費用が1億円以上の場合は特例的に500万円に引上げ）</td> </tr> </table>	補 助 率	中小企業 : 1/2 小規模事業者 : 2/3	補助上限額	200万円（復旧費用が1億円以上の場合は特例的に500万円に引上げ）	産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2354																		
補 助 率	中小企業 : 1/2 小規模事業者 : 2/3																								
補助上限額	200万円（復旧費用が1億円以上の場合は特例的に500万円に引上げ）																								

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
(5) 農林漁業者への支援	324								
(主なもの) ・ 農作物等被害拡大防止の支援 ・ 農業用水の確保対策、畜産施設等の災害対策及び内水面漁業の災害対策への支援	170	<p>災害による農林水産物等の被害の軽減及び拡大防止、生産の維持確保を図るため、市町村が実施する以下の事業に対して補助金を交付</p> <p>① 農薬購入事業 : 補助率1/2 (県1/3、市町村1/6) ② 肥料購入事業 : 補助率1/2 (県1/3、市町村1/6) ③ 補植用苗・種子購入事業 : 補助率1/2 (県1/3、市町村1/6) ④ 補植用苗木購入事業 : 補助率3/4 (県1/2、市町村1/4) ⑤ 果樹棚復旧事業 : 補助率1/2 (県1/3、市町村1/6) ⑥ 農業用施設等復旧事業 : 補助率1/2 (県1/3、市町村1/6) ⑦ 農業用水確保対策事業 : 補助率1/2 (県1/3、市町村1/6) ・ ポンプの設置等 ⑧ 畜産施設等災害対策事業 : 補助率1/2 (県1/3、市町村1/6) ・ 家畜関係施設・機械・装置の修繕・整備 ・ 蜂群購入 ・ 死亡家畜の運搬・処理 ・ 家畜の緊急避難のための運搬 ・ 畜舎の消毒資材の購入 ⑨ 内水面漁業災害対策事業 : 補助率1/2 (県1/3、市町村1/6) ・ 内水面養殖を継続するための種苗の購入 ・ 内水面養殖関連施設の復旧 ・ 漁船の復旧 ・ やなの復旧</p> <p>※ 市町村の上乗せ補助に伴う末端補助率上乗せの場合あり</p>	農林水産部 農政企画課 023-630-3659						
被災した特用林産施設等の再整備支援	150	<p>被災した特用林産施設等の再整備に対する支援</p> <table border="1" data-bbox="936 1058 1805 1214"> <tr> <td>補 助 先</td> <td>森林組合、農業協同組合、きのこ原木等生産者 他</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>特用林産物生産等施設、生産資材</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>1/2</td> </tr> </table>	補 助 先	森林組合、農業協同組合、きのこ原木等生産者 他	対象経費	特用林産物生産等施設、生産資材	補 助 率	1/2	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2527
補 助 先	森林組合、農業協同組合、きのこ原木等生産者 他								
対象経費	特用林産物生産等施設、生産資材								
補 助 率	1/2								
(6) その他	192								
(主なもの) 宿泊施設支援のための割引クーポン発行	48	<p>最上・庄内地域において宿泊費割引クーポンの発行を行うキャンペーンを実施し、大雨の影響が特に大きかった同地域への誘客を図る</p> <table border="1" data-bbox="936 1377 1805 1481"> <tr> <td>実施時期</td> <td>12月中旬頃～令和7年2月中旬頃 (予定)</td> </tr> <tr> <td>割 引 額</td> <td>3,000円/人泊</td> </tr> </table>	実施時期	12月中旬頃～令和7年2月中旬頃 (予定)	割 引 額	3,000円/人泊	観光文化スポーツ部 観光交流拡大課 023-630-2372		
実施時期	12月中旬頃～令和7年2月中旬頃 (予定)								
割 引 額	3,000円/人泊								

項目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先				
2 物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援	841						
(1) 生活者	166						
低所得世帯への冬季の灯油購入費等の臨時的な支援	146	<p>低所得世帯の物価高騰による経済的負担を軽減するため、今年度限りの特別な支援として、県単独で上乗せして灯油購入費等を助成</p> <table border="1"> <tr> <td>対 象 者</td> <td>住民税非課税世帯のうち、高齢者のみの世帯など市町村が支援対象とする世帯</td> </tr> <tr> <td>補助単価</td> <td>特別支援：2,500円/世帯（県10/10） 〈参考〉現行制度：5,000円/世帯（県と市町村で折半）</td> </tr> </table>	対 象 者	住民税非課税世帯のうち、高齢者のみの世帯など市町村が支援対象とする世帯	補助単価	特別支援：2,500円/世帯（県10/10） 〈参考〉現行制度：5,000円/世帯（県と市町村で折半）	健康福祉部 地域福祉推進課 023-630-2269
対 象 者	住民税非課税世帯のうち、高齢者のみの世帯など市町村が支援対象とする世帯						
補助単価	特別支援：2,500円/世帯（県10/10） 〈参考〉現行制度：5,000円/世帯（県と市町村で折半）						
子ども食堂等の物価高騰への支援	2	<p>子ども食堂等における物価高騰に伴う食材費、光熱費、車両燃料費等のかかり増し経費を支援するため、従来の支援を拡充</p> <table border="1"> <tr> <td>従 来 分</td> <td>10,000円/回 年間上限180,000円</td> </tr> <tr> <td>加 算 分</td> <td>2,000円/回 年間上限 36,000円</td> </tr> </table>	従 来 分	10,000円/回 年間上限180,000円	加 算 分	2,000円/回 年間上限 36,000円	しあわせ子育て応援部 子ども家庭福祉課 023-630-2267
従 来 分	10,000円/回 年間上限180,000円						
加 算 分	2,000円/回 年間上限 36,000円						
生活困窮者等に対して食料品等を提供するフードバンク活動への支援	6	<table border="1"> <tr> <td>補 助 先</td> <td>フードバンク活動を実施している団体</td> </tr> <tr> <td>補 助 率</td> <td>10/10（上限50万円、専門的・広域的に活動している団体は上限100万円）</td> </tr> </table>	補 助 先	フードバンク活動を実施している団体	補 助 率	10/10（上限50万円、専門的・広域的に活動している団体は上限100万円）	健康福祉部 地域福祉推進課 023-630-2995
補 助 先	フードバンク活動を実施している団体						
補 助 率	10/10（上限50万円、専門的・広域的に活動している団体は上限100万円）						
県立学校においてこれまでどおり栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう食材購入費を支援	12	<p>学校給食の食材購入費の上昇分（消費者物価指数の上昇率相当分）を助成</p>	<p><県立特別支援学校> 教育局 特別支援教育課 023-630-3285 <県立中学・夜間定時制 高校> 教育局 学校体育保健課 023-630-2892</p>				

項目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先				
(2) 事業者							
【学校施設、医療機関、社会福祉施設】							
私立学校の物価高騰への支援	23	物価高騰に伴う、私立学校における光熱費のかかり増し経費に対する助成		総務部 高等教育政策・学事文書課 023-630-2191			
		補助先	学校法人が設置する私立学校 (高等学校(全日制)、専修学校、各種学校)				
		補助額	生徒数×2,200円				
医療機関の物価高騰への支援	153	物価高騰に伴う、医療機関における燃料費等のかかり増し経費に対する支援金			<保険薬局以外> 健康福祉部 医療政策課 023-630-3172 <保険薬局> 健康福祉部 健康福祉企画課 023-630-3322		
		対象者	病院	有床診療所		無床診療所、 歯科診療所、助産所、 保険薬局、施術所	
		支援額	6.5千円/床	各20千円 +5千円/床	各20千円		
社会福祉施設の物価高騰への支援	127	物価高騰に伴う、社会福祉施設における食材費、車両燃料費等のかかり増し経費に対する支援金			<高齢者施設> 健康福祉部 高齢者支援課 023-630-3120 <障がい者施設> 障がい福祉課 023-630-2679 <救護施設> 地域福祉推進課 023-630-2995 <児童養護施設等> しあわせ子育て応援部 子ども家庭福祉課 023-630-2259		
		施設区分		支援額/施設			
		高齢者施設	入所系			定員×2.5千円	
			通所系・複合系・訪問系			25千円	
		障がい者施設	入所系	定員10人以上		定員×2.5千円	
				定員9人以下		25千円	
通所系・訪問系		25千円					
救護施設 ^(注)		定員×2.5千円					
児童養護施設等		定員×2.5千円					
(注) 身体又は精神上の障がいがある生活保護受給者が入所し生活扶助を受ける施設							
【中小企業等】							
中小企業・小規模事業者における適切な価格転嫁の促進	1	関係機関・団体が連携を図るための協議会や価格転嫁の円滑化に向けたセミナーの開催等		産業労働部 商業振興・経営支援課 023-630-2354			

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先												
【農林水産業】															
施設園芸農業者の燃油価格高騰への支援	29	燃油価格の高騰により、施設園芸農業者が厳しい経営状況に置かれていることを踏まえ、当該月の燃油平均価格と基準価格との差額を助成 <table border="1" data-bbox="936 363 1805 544"> <tr> <td data-bbox="936 363 1084 435">補 助 先</td> <td colspan="2" data-bbox="1086 363 1805 435">施設園芸を営む農業法人、農業者、農業者が組織する団体</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 437 1084 493">補 助 率</td> <td colspan="2" data-bbox="1086 437 1805 493">1/2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 494 1084 544">対象期間</td> <td colspan="2" data-bbox="1086 494 1805 544">令和6年10月～12月購入分</td> </tr> </table>	補 助 先	施設園芸を営む農業法人、農業者、農業者が組織する団体		補 助 率	1/2		対象期間	令和6年10月～12月購入分		農林水産部 園芸大国推進課 023-630-3380			
補 助 先	施設園芸を営む農業法人、農業者、農業者が組織する団体														
補 助 率	1/2														
対象期間	令和6年10月～12月購入分														
畜産農家の飼料価格高騰への支援	284	飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するための畜産農家への助成 <table border="1" data-bbox="936 647 1805 1086"> <thead> <tr> <th data-bbox="936 647 1084 699"></th> <th data-bbox="1086 647 1444 699">配合飼料対策</th> <th data-bbox="1447 647 1805 699">単味飼料対策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="936 700 1084 772">対 象 者</td> <td data-bbox="1086 700 1444 772">配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）</td> <td data-bbox="1447 700 1805 772">単味飼料を購入している畜産農家（申請による）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 774 1084 1034">補 助 率</td> <td data-bbox="1086 774 1444 1034">令和6年度第2四半期（7月～9月）の各平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の1/2（上限4,000円/t）</td> <td data-bbox="1447 774 1805 1034">配合飼料対策と同額の補助単価（上限4,000円/t）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 1035 1084 1086">対象期間</td> <td colspan="2" data-bbox="1086 1035 1805 1086">令和6年7月～9月購入分</td> </tr> </tbody> </table>		配合飼料対策	単味飼料対策	対 象 者	配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）	単味飼料を購入している畜産農家（申請による）	補 助 率	令和6年度第2四半期（7月～9月）の各平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の1/2（上限4,000円/t）	配合飼料対策と同額の補助単価（上限4,000円/t）	対象期間	令和6年7月～9月購入分		農林水産部 畜産振興課 023-630-3350
	配合飼料対策	単味飼料対策													
対 象 者	配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）	単味飼料を購入している畜産農家（申請による）													
補 助 率	令和6年度第2四半期（7月～9月）の各平均価格と価格上昇前平均価格との差額から、政府の配合飼料価格安定制度等の補てん金を控除した額の1/2（上限4,000円/t）	配合飼料対策と同額の補助単価（上限4,000円/t）													
対象期間	令和6年7月～9月購入分														
漁業者の燃油価格高騰への支援	7	政府の漁業経営セーフティネット構築事業による燃油高騰分への補てん金のうち漁業者積立金相当分を助成 <table border="1" data-bbox="936 1198 1805 1353"> <tr> <td data-bbox="936 1198 1084 1249">対 象 者</td> <td data-bbox="1086 1198 1805 1249">漁業経営セーフティネットに加入する漁業者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 1251 1084 1302">補 助 率</td> <td data-bbox="1086 1251 1805 1302">10/10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="936 1303 1084 1353">対象期間</td> <td data-bbox="1086 1303 1805 1353">令和6年7月～12月発動分</td> </tr> </table>	対 象 者	漁業経営セーフティネットに加入する漁業者	補 助 率	10/10	対象期間	令和6年7月～12月発動分	農林水産部 水産振興課 023-630-3071						
対 象 者	漁業経営セーフティネットに加入する漁業者														
補 助 率	10/10														
対象期間	令和6年7月～12月発動分														

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先						
漁業者の資材価格高騰への支援	25	<p>県漁業協同組合が販売する魚箱・氷・漁業用資材（ロープ・漁網等）について、価格高騰前との差額をそれぞれ助成</p> <table border="1" data-bbox="931 316 1800 472"> <tr> <td data-bbox="931 316 1077 363">対 象 者</td> <td data-bbox="1081 316 1800 363">漁業者</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 367 1077 414">補 助 率</td> <td data-bbox="1081 367 1800 414">10/10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 418 1077 466">対象期間</td> <td data-bbox="1081 418 1800 466">令和6年7月～12月購入分</td> </tr> </table>	対 象 者	漁業者	補 助 率	10/10	対象期間	令和6年7月～12月購入分	農林水産部 水産振興課 023-630-3071
対 象 者	漁業者								
補 助 率	10/10								
対象期間	令和6年7月～12月購入分								
水産物大型冷蔵庫・製氷工場の電気料金高騰への支援	2	<p>電気料金高騰による漁業者への影響を緩和するため、県漁業協同組合の大型冷蔵庫及び製氷工場の稼働における電気代上昇分（令和3年同期比）の一部を助成</p> <table border="1" data-bbox="931 612 1800 769"> <tr> <td data-bbox="931 612 1077 660">補 助 先</td> <td data-bbox="1081 612 1800 660">県漁業協同組合</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 663 1077 711">補 助 率</td> <td data-bbox="1081 663 1800 711">1/2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 715 1077 762">対象期間</td> <td data-bbox="1081 715 1800 762">令和6年7月～12月までの電気代上昇分</td> </tr> </table>	補 助 先	県漁業協同組合	補 助 率	1/2	対象期間	令和6年7月～12月までの電気代上昇分	農林水産部 水産振興課 023-630-3071
補 助 先	県漁業協同組合								
補 助 率	1/2								
対象期間	令和6年7月～12月までの電気代上昇分								
放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の飼料価格・電気料金高騰への支援	7	<p>物価高騰等に伴う、放流用種苗の生産や魚の養殖に係る配合飼料・電気代のかかり増し経費（令和3年同期比）に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="931 874 1800 1086"> <tr> <td data-bbox="931 874 1077 986">補 助 先</td> <td data-bbox="1081 874 1800 986"> <ul style="list-style-type: none"> ・放流用種苗生産団体 （内水面漁業協同組合、漁業生産組合） ・内水面養殖業者（中小規模の事業者に限る） </td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 989 1077 1037">補 助 率</td> <td data-bbox="1081 989 1800 1037">1/2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 1040 1077 1088">対象期間</td> <td data-bbox="1081 1040 1800 1088">令和6年7月～12月までの飼料代・電気代上昇分</td> </tr> </table>	補 助 先	<ul style="list-style-type: none"> ・放流用種苗生産団体 （内水面漁業協同組合、漁業生産組合） ・内水面養殖業者（中小規模の事業者に限る） 	補 助 率	1/2	対象期間	令和6年7月～12月までの飼料代・電気代上昇分	農林水産部 水産振興課 023-630-2445
補 助 先	<ul style="list-style-type: none"> ・放流用種苗生産団体 （内水面漁業協同組合、漁業生産組合） ・内水面養殖業者（中小規模の事業者に限る） 								
補 助 率	1/2								
対象期間	令和6年7月～12月までの飼料代・電気代上昇分								
きのこ生産施設の光熱費上昇への支援	16	<p>光熱費上昇に伴う、きのこ生産に係るかかり増し経費に対する助成</p> <table border="1" data-bbox="931 1169 1800 1342"> <tr> <td data-bbox="931 1169 1077 1241">補 助 先</td> <td data-bbox="1081 1169 1800 1241">施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 1244 1077 1292">補助率</td> <td data-bbox="1081 1244 1800 1292">1/2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="931 1295 1077 1343">対象期間</td> <td data-bbox="1081 1295 1800 1343">令和6年7月～12月までの燃油代・電気代上昇分</td> </tr> </table>	補 助 先	施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等	補助率	1/2	対象期間	令和6年7月～12月までの燃油代・電気代上昇分	農林水産部 森林ノミクス推進課 023-630-2527
補 助 先	施設栽培を行っているきのこ生産者が組織する団体、きのこ生産を行う法人、農業協同組合等								
補助率	1/2								
対象期間	令和6年7月～12月までの燃油代・電気代上昇分								

項目	補正額 (百万円)	内容	担当課 照会先										
3 諸課題への対応等	1,718												
(主なもの)													
東北公益文科大学の公立化及び機能強化に係る準備経費	10	<ul style="list-style-type: none"> 公立大学法人設立準備委員会、専門部会の開催等 専門事業者による公立化、機能強化に向けた支援 高校生等を対象とした公立化についてのPRの実施 	総務部 高等教育政策・学事文書課 023-630-3305										
新興感染症の発生に備えた協定締結医療機関の施設・設備の整備への支援	106	感染症への対応力を強化するため、県と協定を締結した医療機関の施設・設備（個人防護具保管施設、簡易陰圧装置、空気清浄機等）整備を支援（補助率10/10）	健康福祉部 健康福祉企画課 023-630-2292										
半導体関連産業の集積が加速する九州地方における県内中小企業の販路開拓に向けた展示会出展への支援	2	令和6年12月に開催される「機械要素技術展（九州）」への出展により、県内中小企業の販路開拓を支援	産業労働部 産業技術イノベーション課 023-630-2553										
山形空港における国際チャーター便受入れ等のためのGSEの整備	-	山形空港においてGSE（Ground Support Equipment：空港の地上業務に使用する機材の総称）の整備を推進（R6～7債務負担行為：限度額118百万円）	観光文化スポーツ部 観光交流拡大課 023-630-2486										
高温下におけるさくらんぼの安定生産に向けた緊急支援	161	<p>①さくらんぼ高温対策推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 高温対策マニュアルの作成 高温対策推進フォーラムの開催 <p>②さくらんぼ高温対策緊急支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 高温対策に必要な資材・設備等の導入への支援 <table border="1" data-bbox="931 1042 1805 1214"> <tr> <td>対象者</td> <td>農業者団体、農業法人、農協等</td> </tr> <tr> <td>対象資材</td> <td>遮光資材、白色反射シート、散水設備（井戸を含む）、選果機、冷房設備、冷蔵庫、無加温ハウス等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2（県1/3、市町村1/6）</td> </tr> </table> <p>③品種転換緊急促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 「佐藤錦」から「やまがた紅王」、「紅秀峰」等への改植支援 <table border="1" data-bbox="931 1310 1805 1414"> <tr> <td>対象者</td> <td>農協等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>定額2,000円／本（植替え経費の1/3相当）</td> </tr> </table>	対象者	農業者団体、農業法人、農協等	対象資材	遮光資材、白色反射シート、散水設備（井戸を含む）、選果機、冷房設備、冷蔵庫、無加温ハウス等	補助率	1/2（県1/3、市町村1/6）	対象者	農協等	補助率	定額2,000円／本（植替え経費の1/3相当）	農林水産部 園芸大国推進課 023-630-2453
対象者	農業者団体、農業法人、農協等												
対象資材	遮光資材、白色反射シート、散水設備（井戸を含む）、選果機、冷房設備、冷蔵庫、無加温ハウス等												
補助率	1/2（県1/3、市町村1/6）												
対象者	農協等												
補助率	定額2,000円／本（植替え経費の1/3相当）												

項 目	補正額 (百万円)	内 容	担当課 照会先
水田の畑地化に伴い農業者が土地改良区に支払う地区 除外決済金等への支援	377	①産地づくりに向けた体制構築支援 畑作物の産地づくりに取り組む地域を対象に、団地化やブロックロー テーションの体制構築等のための調整（現地確認や打合せ等）に要する経 費を支援 ・実施主体：市町村又は地域農業再生協議会 ・補 助 額：定額（上限300万円／協議会） ②土地改良区決済金等支援 畑地化に伴い土地改良区に支払う必要が生じる経費を支援 ・実施主体：市町村又は地域農業再生協議会 ・補 助 額：定額（上限25万円／10a）	農林水産部 農政企画課 023-630-2304
公立学校入学者選抜W e b 出願システムの導入	43	公立学校入学者選抜のW e b 出願システム導入に係る設計・構築及び管理 業務を委託 （R 6～11債務負担行為：限度額175百万円、令和 8 年度高等学校入学者 選抜（令和 7 年度実施）からの運用開始に向けて、令和 6 年度は基本設計 を実施）	教育局 高校教育課 023-630-3106
4 社会資本整備の着実な推進（国庫の内示に伴う公共事業の追加等）	2,631		
国庫の内示に伴う公共事業の追加等	2,625	<土木公共> 道路関係 1,903、河川関係 226、砂防関係 176 等 <耕地公共> 農業用施設等 144 <国直轄事業費負担金> 河川整備等 128	<土木公共・国直轄> 県土整備部 管理課 023-630-2515 <耕地公共> 農林水産部 農村計画課 023-630-2539
災害復旧事業	6	令和 6 年 5 月の暴風により倒壊した飛島漁港海岸の東屋復旧に伴う増額	農林水産部 水産振興課 023-630-3297
合 計	69,720		

※ 表示単位未満四捨五入のため、項目ごとの小計及び合計において一致しない場合がある。

令和6年度9月補正予算案の概要

令和6年9月18日

一般会計 令和6年度9月補正予算額 69,720百万円（令和6年度9月補正後累計予算額 719,865百万円）

令和6年7月25日からの大雨による災害への対応として、社会基盤の復旧対策、被災者の生活再建支援等を実施するとともに、物価高騰の影響により依然として厳しい状況にある生活者・事業者への支援、さらには、高温下におけるさくらんぼの安定生産に向けた緊急支援など、諸課題への対応等を実施

新…新規計上事業 拡…既決事業の拡充 ◎…物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 ◇…その他国庫補助事業

	補正額
1 令和6年7月25日からの大雨による災害への対応（別紙参照）	64,530百万円
2 物価高騰の影響を受ける生活者・事業者への支援	841百万円
(1) 生活者	166百万円
◎ 低所得世帯への冬季の灯油購入費等の臨時的な支援 （現行制度1世帯当たり5,000円（県2,500円+市町村2,500円）に、物価高騰への臨時的な支援として、2,500円（県10/10）を上乗せ）	146百万円
◎ 子ども食堂等の物価高騰への支援（従来の1回あたり10,000円の補助に、1回あたり2,000円を上乗せ）	2百万円
◎ 生活困窮者等に対して食料品等を提供するフードバンク活動への支援（50万円/団体、専門的かつ広域的に実施している団体は100万円）	6百万円
◎ 県立学校においてこれまでどおり栄養バランスや量を保った給食が実施されるよう食材購入費を支援	12百万円
(2) 事業者	675百万円
【学校施設、医療機関、社会福祉施設】	
◎ 私立学校の物価高騰への支援（生徒数×2,200円）	23百万円
◎ 医療機関の物価高騰への支援（病院：6,500円/床、有床診療所：各20,000円+5,000円/床、無床診療所・歯科診療所・助産所・保険薬局・施術所：各20,000円）	153百万円
◎ 社会福祉施設の物価高騰への支援（児童養護施設等、救護施設、高齢者施設及び障がい者施設の入所系：定員×2,500円、通所系・訪問系・複合型：各25,000円）	127百万円
【中小企業等】	
◎ 中小企業・小規模事業者における適切な価格転嫁の促進（関係機関・団体が連携を図るための協議会や価格転嫁の円滑化に向けたセミナーの開催等）	1百万円
【農林水産業】	
◎ 施設園芸農業者の燃油価格高騰への支援（R6.10～R6.12月における燃油平均価格と基準価格（過去7年中5年平均価格）との差額の1/2）	29百万円
◎ 畜産農家の飼料価格高騰への支援 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ・令和6年度第2四半期（7～9月）の配合飼料価格上昇分と配合飼料価格安定制度等の補てん金との差額の1/2（上限4,000円/t） ・単味飼料の価格高騰についても配合飼料に準じた額 </div>	284百万円
◎ 漁業者の燃油価格高騰への支援（政府の漁業経営セーフティネット補てん金のうちの漁業者積立金相当分（補助率10/10、R6.7～R6.12月発動分））	7百万円
◎ 漁業者の資材価格高騰への支援（漁業用資材（魚箱、氷、魚網等）の価格上昇分（補助率10/10、R6.7～R6.12月購入分））	25百万円
◎ 水産物大型冷蔵庫・製氷工場の電気料金高騰への支援（R6.7～R6.12月におけるR3年同月からの電気代上昇分の1/2）	2百万円
◎ 放流用種苗生産団体及び内水面養殖業者の飼料価格・電気料金高騰への支援（R6.7～R6.12月におけるR3年同月からの飼料代・電気代上昇分の1/2）	7百万円
◎ きの子生産施設の光熱費上昇への支援（R6.7～R6.12月におけるR3.12月からの光熱費上昇分の1/2）	16百万円

3 諸課題への対応等

1,718 百万円

(主なもの)

新	・ 東北公益文科大学の公立化及び機能強化に係る準備経費	10 百万円
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設立準備委員会、専門部会の開催等 ・ 専門事業者による公立化、機能強化の支援 ・ 高校生等を対象とした公立化のPR 	<p>1 百万円</p> <p>6 百万円</p> <p>3 百万円</p>
拡	◇ 新興感染症の発生に備えた協定締結医療機関の施設・設備の整備（个人防护具保管施設、簡易陰圧装置、空気清浄機等）への支援	106 百万円
拡	◇ 半導体関連産業の集積が加速する九州地方における県内中小企業の販路開拓に向けた展示会出展への支援	2 百万円
新	◇ 山形空港における国際チャーター便受入れ等のためのGSE（空港の地上業務に使用する機材）の整備（R6～7債務負担行為：限度額118百万円）	- 百万円
新	・ 高温下におけるさくらんぼの安定生産に向けた緊急支援	161 百万円
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高温対策に必要な資材・設備等の導入への支援（補助率1/2、負担割合：県2/3、市町村1/3） ・ 「佐藤錦」から「やまがた紅王」、「紅秀峰」等への改植支援（2,000円/本） ・ さくらんぼ高温対策推進フォーラムの開催やさくらんぼ高温対策マニュアルの作成 	<p>156 百万円</p> <p>3 百万円</p> <p>2 百万円</p>
拡	◇ 水田の畑地化に伴い農業者が土地改良区に支払う地区除外決済金等への支援（上限25万円/10a）	377 百万円
新	・ 公立学校入学者選抜Web出願システムの導入（R6～11債務負担行為：限度額175百万円）	43 百万円
	・ 過年度に受け入れた国庫補助金等の返還金	308 百万円

4 社会資本整備の着実な推進（国庫の内示に伴う公共事業の追加等）

2,631 百万円

(1) 土木公共事業	2,353 百万円
・ 道路（舗装等の長寿命化対策、交通安全の確保を図るための歩道整備、冬期交通の確保のための防雪・凍雪害対策等）	1,903 百万円
・ 河川（最上川水系流域治水プロジェクトに基づく河川整備、ダム管理設備の更新等）	226 百万円
・ 砂防（土砂災害防止のための砂防えん堤の整備等）	176 百万円
・ 港湾（港湾内の浚渫等）	48 百万円
(2) 耕地公共事業（防災減災対策の強化に資する農業用施設の整備、農業水利施設の機能強化、地すべり防止工事等）	144 百万円
(3) 国直轄事業費負担金（河川整備等）	128 百万円
(4) 災害復旧事業（令和6年5月の暴風により倒壊した飛島漁港海岸の東屋復旧に伴う増額等）	6 百万円

合計（財源：分担金及び負担金 210百万円、国庫支出金 35,530百万円、繰入金 3,503百万円、繰越金 2,966百万円、県債 26,846百万円、諸収入その他 664百万円）

69,720 百万円

※ 表示単位未満四捨五入のため、項目ごとの小計及び合計において一致しない場合がある。

令和6年7月25日からの大雨による災害への対応予算案

被害額 約913億円（9/10現在・調査継続中）

	総事業費	うち9月補正
1 災害復旧関係	70,341百万円	61,501百万円
(1) 土木関係施設	60,672百万円	52,782百万円
・ 建設災害復旧事業		
災害査定に必要な調査、測量、設計	5,862百万円	5,862百万円
災害査定後の災害復旧工事等	42,035百万円	36,983百万円
・ 建設災害関連事業	3,994百万円	1,356百万円
(災害復旧と一体的に行う改良工事)		
・ 災害防除等		
道路（通行規制、土砂撤去、路面清掃等）	1,807百万円	1,638百万円
河川（被災した護岸の修繕等）	6,305百万円	6,274百万円
砂防（土砂・流木撤去等）	669百万円	669百万円



(2) 農林水産関係施設等	9,237百万円	8,293百万円
(主なもの)		
・ 農地	273百万円	273百万円
・ 農業用施設	2,898百万円	2,898百万円
・ 農村生活環境施設（集落排水施設）	156百万円	156百万円
・ 林道	1,107百万円	839百万円
・ 林地	4,436百万円	3,761百万円
・ 小規模農地等災害緊急復旧	366百万円	366百万円
(国庫対象外の農地等の復旧支援)		



(3) 社会福祉施設	301百万円	301百万円
・ 児童福祉施設	88百万円	88百万円
・ 高齢者施設	213百万円	213百万円
(4) 県有施設等	132百万円	125百万円
・ 県営住宅、県立学校等	132百万円	125百万円

2 災害救助関係	339百万円	339百万円
・ 災害救助法に基づく応急救助、災害弔慰金等	310百万円	310百万円
・ DMA T等被災地の支援に係る活動に要する経費等	26百万円	26百万円
・ 災害警備活動経費	3百万円	3百万円

3 被災者の生活再建支援	1,907百万円	1,907百万円
(主なもの)		
・ 応急仮設住宅の供与	1,126百万円	1,126百万円
・ 政府の被災者生活再建支援制度に準じた支援	129百万円	129百万円
・ 住宅被害を受けた世帯への災害見舞金	148百万円	148百万円
・ 被災住宅の復旧・修繕支援	293百万円	293百万円
・ 住宅被害を受けた世帯への生活家電支援	196百万円	196百万円

4 中小企業等への支援	266百万円	266百万円
・ 被災した中小企業・小規模事業者の施設・設備等の復旧経費への支援	266百万円	266百万円

5 農林漁業者への支援	345百万円	324百万円
(主なもの)		
・ 農作物等被害拡大防止の支援（病害虫防除や施肥等）	155百万円	135百万円
・ 被災した特用林産施設等の再整備支援	150百万円	150百万円

6 その他	197百万円	192百万円
(主なもの)		
・ 宿泊施設支援のための割引クーポン発行	48百万円	48百万円
・ 警察官へのライフジャケット等の整備	14百万円	14百万円
・ 他自治体からの応援職員の受入れ	55百万円	55百万円

一般会計合計	73,396百万円	64,530百万円
(うち一般財源)	(5,092百万円)	(4,784百万円)

企業会計（企業局）	934百万円	543百万円
・ 発電施設の復旧、水道用水及び工業用水の浄水処理等		

(参考)		
一般会計及び企業会計	74,331百万円	65,073百万円

※各項目の金額は、百万円未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない